

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月14日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松橋 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（3211）3041
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画部長 清水 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（3211）3041
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画部長 清水 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及び本資本業務提携契約に基づき、伊藤忠商事を割当予定先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を実施することを決議いたしました。本日、本自己株式処分に関する払込手続きが完了いたしました。

これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 伊藤忠商事株式会社

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	1,917,000個	16.35%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2025年9月30日現在の総株主等の議決権の数9,806,521個に、本自己株式処分により増加する議決権の数1,917,000個を加算した総議決権等の議決権の数11,723,521個を基準に算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の年月日

2025年10月14日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 30,724百万円

発行済株式総数 普通株式 1,179,308,000株

以上